

奈良県消費者教育推進計画素案に対する部会委員御意見の概要とその対応について

番号	部会委員御意見の概要	御意見に対する対応方針(案)又は考え方
1	1頁1 計画策定の趣旨11行目 万が一被害に遭ってしまった場合に適切に対処することができる能力に加えて、環境に配慮するなど公正かつ持続可能な社会に主体的に参画する力が身についた「自ら考え、行動する」自立した消費者の育成が求められています。 2頁2計画の位置づけ(2)7行目 本計画では、推進法の定義を踏まえ、県民が合理的な意思決定を行い、被害を未然に防いだり、危害を回避したり、万が一被害に遭ってしまった場合に、適切に対処することができる能力に加えて、環境に配慮するなど公正かつ持続可能な社会に主体的に参画する力を身につけるための教育・啓発とします。 ○消費者市民社会における自立した消費者についての記述について 「環境に配慮するなど」から始まっていて、推進法などの原文にある「内外の社会経済情勢及び」の部分が省略されています。近年の消費者の自立の在り方としては「グリーンコンシューマー」に加え、「エシカルコンシューマー」へと視点の拡大の流れがあり、本計画の随所にもそのことに触れられています。おそらく簡略化のため省略されているのだと思いますが、ここでも「社会経済情勢への配慮」(あるいは別の表現でも良いと思いますが)を加筆してください。 内外の社会経済情勢や環境に配慮するなど公正かつ……	委員御指摘のとおり、「内外の社会経済情勢及び環境に与える影響に配慮する」と修正します。
2	52頁(4)消費者教育の担い手の確保・育成 ○担い手の確保・育成の課題について 人材を育成し活動を活性化させるためには、担い手となる消費生活に係る専門家や消費者団体、関連地域諸団体や機関が一堂に集うなどして、活動の実践事例と成果や課題について交流する機会をつくる必要があります。と考えています。他府県では消費者大会の開催などの事例がありますが、そうした大規模のものでなくてもよいので、「活動交流の機会の確保」を課題の一つに挙げていただきたいと思います。	委員御指摘のとおり、52頁(4)消費者教育の担い手の確保・育成に次の文言を追記します。 「さらに、人材を育成し消費者活動を活性化させるためには、担い手となる消費生活に係る専門家や消費者団体、関連地域諸団体や機関が一堂に集う機会を提供し、活動の実践事例や成果、課題等について意見交換を行うなど、各団体が交流する機会を確保することが必要です。」

奈良県消費者教育推進計画素案に対する部会委員御意見の概要とその対応について

番号	部会委員御意見の概要	御意見に対する対応方針(案)又は考え方
3	53頁(5)下から5行目 「例えば、『持続可能な消費』や『エシカルコンシューマー(倫理的消費者)』 『食品やエネルギーのロスの削減』などの社会的課題や環境等に配慮した消費の促進のほか、」 53頁の「エシカルコンシューマー(倫理的消費)」が気になります。正しくは、「倫理的消費者」となります。「エシカルな消費」とするか、「倫理的消費者」とするか、御検討ください。	委員御指摘のとおり、コンシューマーの和訳は「消費者」となるため、「倫理的消費者」と修正します。
4	54頁 第3章 消費者教育推進に向けた方針 54頁以降の内容をA3、1枚の要約版にまとめられていると見やすいのではないかと思います。(62頁の体系図(2 計画の施策体系)のみでは、概要が把握しづらいと思います。	概要の把握を容易にできるように、62頁の体系図(2 計画の施策体系)を修正します。
5	59頁目標Ⅲ消費者教育・啓発を担う人材が育つ環境づくり(2)上から4行目 「県消費生活センターにおいて、消費者教育の人材育成に取り組むとともに、『くらしの安全・安心サポーター』の確保・育成と資質の向上を図り、市町村や消費者団体等、多様な主体との連携に重要な役割を担う調整役(コーディネーター)としての機能の強化を図ります。」とありますが、本来は57頁目標Ⅱ連携と協働による消費者教育・啓発の活性化「(1)県の消費生活センターの機能の充実」の項目に入れ、コーディネートをするのは「くらしの安全・安心サポーター」ではなく、県消費生活センターが多様な主体間の連携のコーディネーターとして機能すべきではないかと考えます。 連携・協働を担うコーディネーターは、縦割りや各機関の垣根があるところを、口利きする重要な役割であり、かつ、消費者教育の重要性の理解できる方であればならないということであり、既存のサポーターさんをいくら育成強化したところで、それでは事足りないのではないかと	原案の文意としては、調整役(コーディネーター)はあくまでも消費生活センターであって、くらしの安全・安心サポーターは消費者教育・啓発を担う人材としての位置づけでありました。委員の御意見のように表現が分かりにくい側面も否めないため、くらしの安全・安心サポーターの役割を明確に記載するなど、文脈を補足し、下記のとおり修正します。 「県消費生活センターにおいて、消費者教育の人材育成のための取組の一環として、消費生活相談窓口と地域をつなぐパイプ役となる「くらしの安全・安心サポーター」の確保・育成と資質の向上を図ります。このことにより、消費生活センターにおいては、市町村や消費者団体等、多様な主体との連携に重要な役割を担う調整役(コーディネーター)として機能を強化します。」

奈良県消費者教育推進計画素案に対する部会委員御意見の概要とその対応について

番号	部会委員御意見の概要	御意見に対する対応方針(案)又は考え方
6	61頁(3)消費者市民社会の形成のための気運づくり ○気運づくりについて 消費者市民社会の意義の普及や、消費者行政への適切な意見反映、意見交換の場での要望収集、関連機関への情報提供など、県行政としての課題がまとめられており、その通りと考えます。ただし、行政の努力だけで気運を盛り上げるのは難しく、まさしく消費者市民社会形成には多様な主体の連携、とりわけ消費者の「主体的な参加」が不可欠です。消費者自身による自主的活動実践を評価し活性化を促進することや、意見番号2の交流機会の確保など、消費者目線からの記述の工夫があればいいと思います。	委員御指摘のとおり、61頁(3)消費者市民社会の形成のための気運づくりに次の文言を追記します。 「さらに、消費者市民社会を形成する気運をつくり盛り上げていくめには、行政による取組だけではなく、上述のように消費生活に係る専門家や消費者団体、関連地域諸団体等の多様な主体の連携、とりわけ消費者の「主体的な参加」が不可欠です。このため、消費者自身による自主的活動の実践を評価し活性化を促すとともに、担い手となる消費生活に係る多様な主体が一堂に集う機会を提供するなど、交流の機会が確保できるように取組を推進します。」
7	64頁(2)表題部分「個人主義的な性向で、県人どうしの結びつきが弱く、京都ほど強くないものの排他的傾向があることに加え、『大仏商法』という言葉が生み出されるほど、利己的で商才に長ける面もある」 「京都ほど強くないものの」←あえてこの表現を入れる必要はないと考えます。	御意見のとおり削除しました。
8	64頁(2)表題部分「個人主義的な性向で、県人どうしの結びつきが弱く、京都ほど強くないものの排他的傾向があることに加え、『大仏商法』という言葉が生み出されるほど、利己的で商才に長ける面もある」 「大仏商法」＝「商才に長ける」という解釈に違和感があります。 大仏商法という言葉には進んで客を集める努力をしない消極的なイメージがありますがどうでしょうか。	「大仏商法」という言葉は、委員の御意見のように、進んで客を集める努力をしない奈良商人の消極性をいう語とされています。ただし、元々の語源としては、古くは、大仏に参詣する客を捉えて逃さない奈良商人の商売上手について言ったともいうとされています。大仏商法の意味の一般的なイメージと文脈の意味を符合させるために、下記のとおり修正します。 「個人主義的な性向で、県人どうしの結びつきが弱く、排他的傾向があることに加え、古くは、大仏に参詣する客を捉えて逃さない奈良商人の商売上手をとらえて「大仏商法」という言葉が生み出され、その古来からの用法が表しているように、利己的で商才に長ける面もある」

奈良県消費者教育推進計画素案に対する部会委員御意見の概要とその対応について

番号	部会委員御意見の概要	御意見に対する対応方針(案)又は考え方
9	64頁(3)下から1行目「グリーンコンシューマー」や「エシカルコンシューマー」「フェアトレード」などといった新しい消費者問題に対応できる風土や気質であると考えられます。」及び65頁上から2行目「今後こうした利他的な他人目線に立ったこれらの消費者行動などの新しい消費者問題への対応はますます重要になり、」 「新しい消費者問題」が「新しい消費者行動」という表現の方が適切かと感じますがいかがでしょうか	「グリーンコンシューマー」や「エシカルコンシューマー」「フェアトレード」は人の行動ではなく、事象を捉えた言葉であるため、原案どおりとさせていただきます。
10	65頁(4)下から4行目「時代の流れへの順応性の高さや向学心の高さなど、県民の特性に訴求する教育内容を検討・開発し、」 「訴求する」ではなく、「適合した」あるいは「適した」などのほうが良いかと考えますが、いかがでしょうか。	適した教育内容ということではなく、時代の流れへの順応性の高さや向学心の高さなど、県民の特性に訴え(働きかけ)、期待する効果が出るような教育内容という意味を持たせたいという思いから原案の表現にいたしました。ただ、より県民の特性を「活用する」という語感を盛り込みたいと考えますので、下記のとおり修正します。 「時代の流れへの順応性の高さや向学心の高さなど、県民の特性を活かすことができる教育内容を検討・開発し、」
11	73頁(3)消費者・消費者団体・企業(事業者団体)等との連携・協働による教育・啓発の推進 ○消費者活動交流集会の実施 意見番号2、6のとおり、消費者・消費者団体・専門家等が集い、連携を深め、情報や意見交流する場の設定を提案します。	委員御指摘のとおり、71頁(3)消費者・消費者団体・企業(事業者団体)等との連携・協働による教育・啓発の推進の表に「消費者活動交流集会の実施」を追記します。 消費者活動交流集会の実施 人材を育成し消費者活動を活性化させるためには、担い手となる消費生活に係る専門家や消費者団体、関連地域諸団体や機関が一堂に集う機会を提供し、活動の実践事例や成果、課題等について意見交換を行うなど、各団体が交流する機会を確保する。